

The background features a series of vertical lines of varying thicknesses on the left side. Overlapping these are two large circles: a white one in the upper right and a dark gray one below it. The text '資料編' is centered within the dark gray circle.

資料編

1

資料

1 高齢者の状況等

〔40歳以上の人口推移及び推計〕

単位：人

	実績値												推計値			
	H12年	H13年	H14年	H15年	H16年	H17年	H18年	H19年	H20年	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H29年
0～39歳	143,939	146,647	148,673	150,746	151,067	152,694	154,125	154,469	155,913	156,608	156,876	153,951	153,371	152,751	152,096	149,900
40～64歳	95,648	95,714	95,615	96,495	97,319	98,551	97,822	98,864	100,357	101,771	103,054	104,272	104,808	105,550	106,498	110,583
65～74歳	27,813	28,228	28,729	28,796	28,679	29,042	29,368	29,987	30,398	30,925	30,381	29,771	31,037	32,079	32,895	33,974
75歳以上	20,926	21,700	22,612	23,610	24,343	25,065	25,848	26,548	27,424	28,238	29,182	30,125	30,776	31,385	31,947	33,426
総人口	288,326	292,289	295,629	299,647	301,408	305,352	307,163	309,868	314,092	317,542	319,493	318,119	319,992	321,765	323,436	327,883
65歳以上(再掲)	48,739	49,928	51,341	52,406	53,022	54,107	55,216	56,535	57,822	59,163	59,563	59,896	61,813	63,464	64,842	67,400
高齢化率%(65歳以上)	16.9	17.1	17.4	17.5	17.6	17.7	18.0	18.2	18.4	18.6	18.6	18.8	19.3	19.7	20.0	20.6
85歳以上(再掲)	5,336	5,549	5,794	5,904	6,114	6,450	6,759	7,168	7,471	7,874	8,274	8,665	9,026	9,382	9,733	10,755
85歳以上人口割合%	1.9	1.9	2.0	2.0	2.0	2.1	2.2	2.3	2.4	2.5	2.6	2.7	2.8	2.9	3.0	3.3

※各年10月1日現在

※平成12～23年は実績値、平成24年以降は推計値（コーホート要因法による）

※実績値、推計値ともに外国人人口を含む

〔要支援・要介護状態区分別認定者数の推移〕

単位：人

	状態区分	H12年	H13年	H14年	H15年	H16年	H17年	H18年	H19年	H20年	H21年	H22年	H23年
第1号被保険者	要支援	541	523	776	1,099	1,620	1,826	-	-	-	-	-	-
	要支援1	-	-	-	-	-	-	885	1,697	1,728	1,839	2,031	1,708
	要支援2	-	-	-	-	-	-	709	1,321	1,389	1,424	1,533	1,558
	経過的要介護	-	-	-	-	-	-	862	0	0	0	0	0
	要介護1	1,401	1,755	2,278	2,821	3,207	3,354	2,846	1,715	1,752	1,737	1,766	1,719
	要介護2	1,055	1,298	1,549	1,484	1,409	1,433	1,523	1,758	1,724	1,777	1,850	1,887
	要介護3	747	975	1,031	1,195	1,235	1,287	1,437	1,583	1,639	1,619	1,506	1,461
	要介護4	851	942	1,012	1,132	1,270	1,340	1,367	1,350	1,399	1,441	1,424	1,444
	要介護5	748	843	934	1,080	1,143	1,154	1,088	1,161	1,117	1,232	1,336	1,416
	合計	5,343	6,336	7,580	8,811	9,884	10,394	10,717	10,585	10,748	11,069	11,446	11,193
第1号被保険者	49,287	50,412	51,777	52,835	53,439	54,510	55,854	57,200	58,538	59,922	60,418	60,786	
第2号被保険者	要支援	2	2	3	8	18	21	-	-	-	-	-	-
	要支援1	-	-	-	-	-	-	6	18	18	19	28	25
	要支援2	-	-	-	-	-	-	18	47	44	33	32	26
	経過的要介護	-	-	-	-	-	-	6	0	0	0	0	0
	要介護1	28	32	49	57	64	76	64	39	37	31	31	35
	要介護2	36	41	51	50	53	52	51	50	47	53	54	53
	要介護3	27	43	37	46	48	31	40	30	37	35	27	36
	要介護4	22	29	31	40	34	36	37	36	33	37	30	26
	要介護5	26	26	34	40	45	43	33	35	35	37	48	41
	合計	141	173	205	241	262	259	255	255	251	245	250	242
要支援・要介護認定者数合計	5,484	6,509	7,785	9,052	10,146	10,653	10,972	10,840	10,999	11,314	11,696	11,435	
要介護認定率	11.1%	12.9%	15.0%	17.1%	19.0%	19.5%	19.6%	19.0%	18.8%	18.9%	19.4%	18.8%	

※各年10月1日現在の実績値（年度中央値）

※第1号被保険者は65歳以上、第2号被保険者は40歳から64歳までの医療保険加入者

※要介護認定率＝第1号及び第2号被保険者の要支援・要介護認定者の合計÷第1号被保険者

※平成18年介護保険法の改正により、状態区分は、要支援～要介護5までの6区分から、要支援1～要介護5までの7区分に変更

※経過的要介護とは、平成18年3月末現在に要支援の認定を受けていた人で、その要支援の有効期限が切れるまでの区分

〔年齢別要支援・要介護認定者数の推移〕

単位:人

	H12年	H13年	H14年	H15年	H16年	H17年	H18年	H19年	H20年	H21年	H22年	H23年
合計	5,870	6,509	7,785	9,052	10,146	10,653	10,972	10,840	10,999	11,314	11,696	11,435
40～64歳	144	173	205	241	262	259	255	255	251	245	250	244
65～74歳	976	1,064	1,298	1,507	1,696	1,716	1,691	1,613	1,556	1,577	1,547	1,456
75～84歳	2,310	2,619	3,202	3,852	4,374	4,606	4,721	4,543	4,550	4,601	4,697	4,506
85歳以上	2,440	2,653	3,080	3,452	3,814	4,072	4,305	4,429	4,642	4,891	5,202	5,229

75歳以上の割合	80.9%	81.0%	80.7%	80.7%	80.7%	81.5%	82.3%	82.8%	83.6%	83.9%	84.6%	85.1%
85歳以上の割合	41.6%	40.8%	39.6%	38.1%	37.6%	38.2%	39.2%	40.9%	42.2%	43.2%	44.5%	45.7%

〔年齢別要支援・要介護認定率の推移〕

認定率	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
40～64歳	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.2%	0.2%	0.2%
65～74歳	3.5%	3.8%	4.5%	5.2%	5.9%	5.9%	5.8%	5.4%	5.1%	5.1%	5.1%	4.9%
75～84歳	14.8%	16.2%	19.0%	21.8%	24.0%	24.7%	24.7%	23.4%	22.8%	22.6%	22.5%	21.0%
85歳以上	45.7%	47.8%	53.2%	58.5%	62.4%	63.1%	63.7%	61.8%	62.1%	62.1%	62.9%	60.3%

※認定者数は、各年度10月1日現在の実績値

※平成12年度の認定者数については、平成13年3月末現在の実績

〔要支援・要介護認定者数の推計〕

単位:人

状態区分	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年
要支援1	1,789	1,841	1,874	1,911	1,928	1,933
要支援2	1,639	1,680	1,720	1,754	1,769	1,775
要介護1	1,815	1,878	1,921	1,961	1,980	1,997
要介護2	2,014	2,078	2,123	2,174	2,202	2,226
要介護3	1,556	1,614	1,652	1,687	1,721	1,743
要介護4	1,527	1,583	1,618	1,657	1,688	1,706
要介護5	1,513	1,561	1,597	1,636	1,662	1,683
合計	11,853	12,235	12,505	12,780	12,950	13,063
要介護認定率	18.9%	19.0%	19.0%	19.1%	19.1%	19.1%
第1号被保険者人口	62,715	64,389	65,788	66,924	67,796	68,383

〔居宅・施設・地域密着型サービス別利用者の推移〕

単位:人

	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年
居宅サービス	3,237	3,931	4,846	5,795	6,422	6,708	6,617	6,514	6,693	6,964	7,407
施設サービス	1,142	1,218	1,310	1,366	1,401	1,489	1,496	1,473	1,557	1,547	1,544
地域密着型サービス							498	518	552	562	658
合計	4,379	5,149	6,156	7,161	7,823	8,197	8,611	8,505	8,802	9,073	9,609

〔居宅・施設・地域密着型サービス別給付費の推移〕

単位:円

	H12	H13	H14	H15	H16	H17
	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年
居宅サービス	3,176,578,680	4,621,714,015	5,766,528,827	7,031,797,995	7,945,767,085	8,288,585,798
施設サービス	3,804,592,225	4,494,357,436	4,897,882,604	5,013,881,558	5,232,245,053	4,991,042,101
地域密着型サービス						
合計	6,981,170,905	9,116,071,451	10,664,411,431	12,045,679,553	13,178,012,138	13,279,627,899

	H18	H19	H20	H21	H22
	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年
居宅サービス	7,557,642,536	7,586,806,487	7,732,928,369	8,387,741,544	8,987,732,106
施設サービス	4,685,759,998	4,751,408,537	4,855,049,598	5,125,601,003	5,128,454,297
地域密着型サービス	770,251,286	866,530,830	878,138,385	927,054,609	1,084,984,586
合計	13,013,653,820	13,204,745,854	13,466,116,352	14,440,397,156	15,201,170,989

2 日常生活自立度判定基準

〔障害高齢者の日常生活自立度（寝たきり度）判定基準〕

	ランク	内 容
生活自立	ランクJ	何らかの障害等を有するが、日常生活はほぼ自立しており独力で外出する 1.交通機関等を利用して外出する 2.隣近所へなら外出する
準寝たきり	ランクA	屋内での生活は概ね自立しているが、介助なしには外出しない 1.介助により外出し、日中はほとんどベッドから離れて生活する 2.外出の頻度が少なく、日中も寝たきりの生活をしている
寝たきり	ランクB	屋内での生活は何らかの介助を要し、日中もベッド上での生活が主体であるが座位を保つ 1.車椅子に移乗し、食事、排泄はベッドから離れて行う 2.介助により車椅子に移乗する
	ランクC	1日中ベッド上で過ごし、排泄、食事、着替えにおいて介助を要する 1.自力で寝返りをうつ 2.自力で寝返りもうてない

※判定にあたっては、補装具や自具等の器具を使用した状態であっても差し支えない

〔認知症高齢者の日常生活自立度判定基準〕

ランク	内 容
I	何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭内及び社会的にほぼ自立している
II	日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが多少みられても、誰かが注意していれば自立できる
II a	家庭外で上記IIの状態がみられる
II b	家庭内でも上記IIの状態がみられる
III	日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さがみられ、介護を必要とする
III a	日中を中心として上記IIIの状態がみられる
III b	夜間を中心として上記IIIの状態がみられる
IV	日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁にみられ、常に介護を必要とする
M	著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患がみられ、専門医療を必要とする

〔介護予防のための基本チェックリスト〕

判定基準		判定基準	
質問項目	回答欄 いづれかに○を してください	各項目の該当数を ご記入ください	該当する項目の口欄に「し」を ご記入ください
1	バスや電車で一人で外出していますか	はい いいえ	1～5の質問で網掛けに なっている口の回答数
2	日用品の買物をしていますか	はい いいえ	/ 5
3	預貯金の出し入れをしていますか	はい いいえ	
4	友人の家を訪ねていますか	はい いいえ	
5	家族や友人の相談にのっていますか	はい いいえ	
6	階段を手すりや壁をつたわらずに昇っていますか	はい いいえ	
7	椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか	はい いいえ	6～10の質問で網掛けに なっている口の回答数
8	15分位続けて歩いていますか	はい いいえ	/ 5
9	この1年間に転んだことはありますか	はい いいえ	
10	転倒に対する不安は大きいですか	はい いいえ	
11	6か月間で2～3kg以上の体重減少がありましたか	はい いいえ	
12	BMIが18.5未満ですか ※ BMI : 体重 (kg) ÷ 身長 (m) ÷ 身長 (m) = BMI	はい いいえ	11と12の質問で網掛けに なっている口の回答数
13	半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか	はい いいえ	/ 3
14	お茶や汁物等でむせることがありますか	はい いいえ	
15	口の渇きが気になりますか	はい いいえ	
16	週に1回以上は外出していますか	はい いいえ	16～17の質問で網掛けに なっている口の回答数
17	昨年と比べて外出の回数が減っていますか	はい いいえ	/ 2
18	周りの人から「いつも同じことを聞く」などの物忘れがあるといわれますか	はい いいえ	
19	自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか	はい いいえ	18～20の質問で網掛けに なっている口の回答数
20	今日が何月何日かわからない時がありますか	はい いいえ	/ 3
21	(ここ2週間) 毎日の生活に充実感がない	はい いいえ	
22	(ここ2週間) これまで楽しんでやれていたことが楽しめなくなった	はい いいえ	
23	(ここ2週間) 以前は楽しんでできていたことが今ではおっくうに感じられる	はい いいえ	/ 5
24	(ここ2週間) 自分が役に立つ人間だと思えない	はい いいえ	
25	(ここ2週間) わけもなく疲れたような感じがする	はい いいえ	

A/B/C/Dのいずれかに該当している場合は
パワーアップ高齢者
候補に該当しています

3 「新宿区高齢者の保健と福祉に関する調査」の実施

1 調査の目的

区民（一般高齢者、居宅サービス利用者、第2号被保険者）については健康や日ごろの生活状態、介護保険サービスの利用状況や利用意向等の実態を、また、介護保険事業の担い手（ケアマネジャー、介護保険サービス事業所）については業務実態や意向等を把握し、計画策定のための基礎資料とすることを目的として実施しました。

2 調査方法

郵送法（郵送配布・郵送回収）／督促礼状1回送付

3 調査期間

平成22年11月18日（木）～12月6日（月）

4 調査対象者

調査名	対象者	対象数
一般高齢者調査	新宿区に居住する要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の高齢者	3,500人
居宅サービス利用者調査	要支援・要介護認定を受けている居宅サービス利用者	1,500人
第2号被保険者調査	新宿区に居住する第2号被保険者調査(40歳以上65歳未満)	1,500人
ケアマネジャー調査	新宿区の居宅介護支援事業所に勤務するケアマネジャー	213人
介護保険サービス事業所調査	新宿区内の介護保険サービス事業所	191所

5 調査内容

調査名	内 容
一般高齢者調査	健康状態、活動能力、住まい、いきがい・社会参加、在宅療養の意向、介護予防への関心、介護保険制度に対する考え方等
居宅サービス利用者調査	医療機関受診状況、住まい、いきがい・社会参加、介護サービスの利用状況と利用意向、介護者の状況等
第2号被保険者調査	健康状態、在宅療養の意向や実現の可能性、住まい、いきがい・社会参加、介護保険制度に対する考え方等
ケアマネジャー調査	ケアマネジメントの状況と問題点、仕事についての考え方と今後の意向、区への要望等
介護保険サービス事業所調査	介護保険サービスの実施状況と課題、今後の事業展開の意向等

6 回収結果

調査名	調査票配布数	回収数	回収率
一般高齢者調査	3,500	2,727	77.9%
居宅サービス利用者調査	1,500	1,091	72.7%
第2号被保険者調査	1,500	835	55.7%
ケアマネジャー調査	213	151	70.9%
介護保険サービス事業所調査	191	121	63.4%
合計	6,904	4,925	71.3%

4 「特別養護老人ホームにおける待機者の実態等に関する調査研究事業」の実施

1 事業の目的

新宿区における特別養護老人ホーム（介護保険法に規定する指定介護老人福祉施設）入所待機者の入所申込み動機、心身の状況、介護状況、待機場所等の実態分析を行い、適切な施設整備計画の策定および在宅生活の継続を支援する地域包括ケアを推進するための基礎資料とする。

2 事業内容

ア 入所待機者実態分析検討会の設置

構成員：学識経験者、特別養護老人ホーム施設長、特別養護老人ホーム相談員、介護支援専門員、高齢者総合相談センター管理者、高齢者サービス課長、介護保険課長

検討会の開催実績：平成23年6月から平成23年12月まで、計9回開催

イ 入所待機者アンケート

対 象：平成23年5月末時点での特別養護老人ホームへの入所申込者 1,241人
期 間：平成23年7月20日発送、平成23年8月12日締切
回 収：回答800人、回収率64.5%

ウ 特別養護老人ホームへのアンケートおよび聞き取り調査

【アンケート調査】

対 象：区の入所調整の対象となっている特別養護老人ホーム 30施設（回収率100%）
期 間：平成23年8月8日発送、平成23年8月31日締切

【聞き取り調査】

対 象：区内特別養護老人ホーム 7施設
期 間：平成23年9月から平成23年10月まで

エ 「特別養護老人ホーム入所申込み管理システム」の情報分析

すでに入所した人も含め、区で把握している入所申込み者の情報を分析（要介護度別、待機期間、入所調整の点数など）
対 象：平成15年7月1日から平成23年5月31日までの利用申請者 5,024人

オ 実態分析および入所待機者支援

上記の調査に基づき、アの検討会において入所待機者および入所の実態を分析し、入所待機者への支援策を検討

5 素案の周知及び意見募集

「新宿区高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画」の素案について、広報しんじゅくへの掲載等により広く区民にお知らせし、「パブリック・コメント制度」に基づき区民のご意見を伺いました。

[パブリック・コメント実施結果]

期 間	平成23年10月15日(土)～11月15日(火)
方 法	・福祉部(地域福祉課)への郵送及び直接提出 ・電子メール ・ファックス
意見提出人数	10人
意見提出件数	40件

また、区民への素案説明の場として、新宿区長が出席する「区長と話そう～しんじゅくトーク」を開催し、同時期に策定される「新宿区第二次実行計画」「新宿区健康づくり行動計画」と合わせて説明を行いました。419人の方が参加され、参加者の方からのご意見を伺いました。

月 日	時 間	会 場	住 所
10月17日(月)	午後7時～9時	柏木地域センター	北新宿2-3-7
10月19日(水)	午後7時～9時	四谷地域センター	内藤町87
10月25日(火)	午後2時～4時	大久保地域センター	大久保2-12-7
10月27日(木)	午後7時～9時	牛込箆笥地域センター	箆笥町15
10月30日(日)	午後2時～4時	角筈地域センター	西新宿4-33-7
10月31日(月)	午後7時～9時	戸塚地域センター	高田馬場2-18-1
11月2日(水)	午後2時～4時	落合第二地域センター	中落合4-17-13
11月7日(月)	午後7時～9時	若松地域センター	若松町12-6
11月8日(火)	午後7時～9時	榎町地域センター	早稲田町85
11月13日(日)	午後2時～4時	落合第一地域センター	下落合4-6-7

2

新宿区高齢者保健福祉推進協議会及び計画見直し部会

1 新宿区高齢者保健福祉推進協議会委員名簿

敬称略

会 長	植村 尚史	早稲田大学 人間科学学術院人間科学部 教授
副会長	横山 順一	日本体育大学 体育学部 准教授
委 員	赤城 仁	北新宿特別養護老人ホーム施設長 (平成23年3月31日まで)
	岡本 勝巳	社会福祉法人 恩賜財団東京都同胞援護会原町ホーム園長 (平成23年4月1日から)
委 員	秋山 正子	(株)ケアーズ白十字訪問看護ステーション統括所長
委 員	市村 良雄	四谷牛込歯科医師会 副会長
委 員	乾 松雄	大久保地区民生委員児童委員協議会 会長
委 員	扇原 淳	早稲田大学 人間科学学術院人間科学部 准教授
委 員	小野田 紀久男	高齢者クラブ連合会
委 員	岸 勝代	公募委員
委 員	小林 辰男	公募委員
委 員	塩川 隆史	(有)ナイスケア ケアマネジャー
委 員	都崎 博子	社会福祉法人 東京弘済園けやき苑所長
委 員	鶴田 香織	四谷高齢者総合相談センター管理者
委 員	英 裕雄	医療法人社団 三育会 新宿ヒロクリニック
委 員	原田 榮	公募委員
委 員	細田 千栄子	給食グループはな 代表
委 員	南 惟孝	弁護士
委 員	村山 恭太	公募委員
委 員	盛 十和子	公募委員
委 員	結城 康博	淑徳大学 総合福祉学部 准教授

※平成21年7月25日委嘱時 (任期3年)

※会長・副会長以外は五十音順

2 新宿区高齢者保健福祉推進協議会計画見直し部会委員名簿

敬称略

部会長	植村 尚史	早稲田大学 人間科学学術院人間科学部 教授
副部会長	横山 順一	日本体育大学 体育学部 准教授
委員	赤城 仁	北新宿特別養護老人ホーム施設長 (平成23年3月31日まで)
	岡本 勝巳	社会福祉法人 恩賜財団東京都同胞援護会原町ホーム園長 (平成23年4月1日から)
委員	秋山 正子	(株)ケアーズ白十字訪問看護ステーション統括所長
委員	扇原 淳	早稲田大学 人間科学学術院人間科学部 准教授
委員	都崎 博子	社会福祉法人 東京弘済園けやき苑所長
委員	鶴田 香織	四谷高齢者総合相談センター管理者
委員	英 裕雄	医療法人社団 三育会 新宿ヒロクリニック
委員	南 惟孝	弁護士
委員	結城 康博	淑徳大学 総合福祉学部 准教授

※部会長・副部会長以外は五十音順

3 新宿区高齢者保健福祉推進協議会・計画見直し部会設置要綱

(1) 「新宿区高齢者保健福祉推進協議会設置要綱」

(設置)

第1条 新宿区高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画(以下「計画」という。)に基づき、新宿区高齢者保健福祉推進協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 協議会は、次に掲げる事項を所掌する。

- 一 計画の進行管理に関する意見を述べること。
- 二 計画の見直しに関しての検討及びその結果を区長へ報告すること。

(組織)

第3条 協議会は、20人以内の委員で組織する。

2 委員は、次の各号の区分により、当該各号に掲げる人数について、区長が委嘱する。

- | | |
|-----------|------|
| 一 学識経験者 | 5人以内 |
| 二 弁護士 | 1人 |
| 三 公募区民 | 5人以内 |
| 四 各種団体構成員 | 9人以内 |

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、3年とし、再任を妨げない。

2 委員に欠員を生じた場合における後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選による。

3 会長は協議会の会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会は会長が招集する。

2 協議会は、半数以上の委員の出席がなければ会議を開くことができない。

3 協議会の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

4 会長が必要と認めるときは、委員以外の者に対して会議への出席を求め、意見を聴くことができる。

(部会の設置)

第7条 協議会は、必要に応じて部会を設置することができる。

2 部会で検討した結果は、協議会に報告するものとする。

3 部会の組織及び運営について必要な事項は、別に協議会が定める。

(庶務)

第8条 協議会の庶務は、福祉部地域福祉課が担当する。

(会議の公開)

第9条 協議会の会議は公開とする。ただし、協議会が公開することを不相当と認めるときは、この限りではない。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、別に協議会が定める。

附 則

この要綱は、平成12年5月29日から施行する。

附 則

この要綱は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年6月22日から施行する。

(2) 「新宿区高齢者保健福祉推進協議会計画見直し部会設置要綱」

(設置)

第1条 新宿区高齢者保健福祉推進協議会設置要綱第7条の規定に基づき、高齢者保健福祉計画・第4期介護保険事業計画（以下「第4期計画」という。）の見直しの調査検討を行うため、計画見直し部会（以下「部会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 部会は次に掲げる事項を所掌する。

- 一 第4期計画の見直しに関して意見を述べること。
- 二 第4期計画の見直しに関しての検討及びその結果を新宿区高齢者保健福祉推進協議会へ報告すること。

(組織)

第3条 部会の構成員は、高齢者保健福祉推進協議会（以下「協議会」という。）の委員の中から協議会の会長が指名する。

(部会長及び副部会長)

第4条 部会に部会長及び副部会長を置く。

- 2 部会長及び副部会長は協議会会長の指名による。
- 3 部会長は部会の会務を主宰する。
- 4 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるときはその職務を代理する。

(部会の招集等)

第5条 部会は部会長が招集する。

- 2 部会長は、必要があると認めるときは、関係者に部会への出席を求め、その意見を聴くことができる。

(部会の公開)

第6条 部会は原則として公開で行う。ただし、部会の協議により公開することが適当でないと認めるときは、この限りでない。

(庶務)

第7条 部会の庶務は福祉部地域福祉課が担当する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、部会の運営に関し必要な事項は、別に部会長が定める。

附 則

この要綱は、平成14年2月5日から施行する。

附 則

この要綱は、平成16年7月21日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年7月2日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年5月28日から施行する。

4 平成21年度から平成23年度までの各種会議議事内容

開催日	高齢者保健福祉推進協議会	高齢者保健福祉推進協議会 計画見直し部会	高齢者保健福祉計画推進会議
平成 21 年度	7月31日	[第1回] 1.会長及び副会長の選出について 2.委員紹介 3.新宿区高齢者保健福祉推進協議会について 4.計画の説明	
	1月26日	[第2回] 1.重点的取組みの進捗状況について 2.新宿区の介護保険主な実績について 3.その他	
平成 22 年度	5月25日		[第1回] 1.推進会議の設置について 2.現計画の概要及び次期計画策定に向けて
	5月28日	[第3回] 1.次期計画策定について 2.新宿区高齢者保健福祉推進協議会計画見直し部会の設置について	
	7月23日		[第1回] 1.高齢者保健福祉施策調査について 2.高齢者保健福祉計画・第4期介護保険事業計画の検証及び次期計画にもりこむべき視点について 3.今後の進め方について
	9月6日		[第2回] 1.高齢者保健福祉施策調査票(素案)について 2.今後の進め方について
	10月5日		[第3回] 1.新宿区高齢者の保健と福祉に関する調査票(案)について
	10月8日		[第2回] 1.高齢者の保健と福祉に関する調査票(案)について
	10月22日	[第4回] 1.高齢者の保健と福祉に関する調査票(案)について	
	11月19日		[第4回] 1.高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画(平成24～26年度)について

開催日	高齢者保健福祉推進協議会	高齢者保健福祉推進協議会 計画見直し部会	高齢者保健福祉計画推進会議
平成 22 年度	1月28日		[第5回] 1.高齢者の保健と福祉に関する調査について 2.高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画(平成24～26年度)について
	2月1日		[第3回] 1.高齢者の保健と福祉に関する調査について 2.高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画(平成24～26年度)について
	2月20日	[第5回] 1.高齢者の保健と福祉に関する調査について 2.高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画(平成24～26年度)について	
平成 23 年度	4月22日		[第6回] 1.23年度高齢者保健福祉計画スケジュールについて 2.高齢者の保健と福祉に関する調査の結果報告について 3.高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画(平成24～26年度)の施策体系について
	5月12日		[第7回] 1.支援を必要とする高齢者のすまいの選択肢拡充についての検討報告 2.高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画(平成24～26年度)の施策体系について
	5月19日		[第4回] 1.高齢者の保健と福祉に関する調査の報告 2.支援を必要とする高齢者のすまいの選択肢拡充についての検討報告 3.高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画(平成24～26年度)の施策体系について
	5月27日	[第6回] 1.高齢者の保健と福祉に関する調査の報告について 2.支援を必要とする高齢者のすまいの選択肢拡充についての検討報告 3.高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画(平成24～26年度)の施策体系について	

開催日	高齢者保健福祉推進協議会	高齢者保健福祉推進協議会 計画見直し部会	高齢者保健福祉計画推進会議
6月24日		[第8回] 1.高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画(平成24～26年度)について	
7月14日		[第9回] 1.高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画(平成24～26年度)について	
7月20日			[第5回] 1.高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画(平成24～26年度)について 2.24時間対応の定期巡回・随時対応サービス等推進モデル事業の実施について 3.特別養護老人ホームにおける待機者の実態等に関する調査の実施について
7月29日	[第7回] 1.高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画(平成24～26年度)の施策体系について		
8月8日		[第10回] 1.高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画(平成24～26年度)について	
8月22日			[第6回] 1.高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画(平成24～26年度)素案について
9月6日	[第8回] 1.高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画(平成24～26年度)素案について		
1月19日			[第7回] 1.高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画(平成24～26年度)素案に対するパブリック・コメントの意見及び区の考え方について 2.高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画(平成24～26年度)案について
1月27日	[第9回] 1.高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画(平成24～26年度)素案に対するパブリック・コメントの意見及び区の考え方について 2.高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画(平成24～26年度)案について		

新宿区高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画
(平成24年度～平成26年度)

平成24(2012)年2月発行

編集・発行

新宿区福祉部地域福祉課

東京都新宿区歌舞伎町1-4-1

電話 (03)5273-3517 (直通)

印刷物作成番号

2011-23-2901

新宿区は、環境への負荷を少なくし、未来の環境を創造するまちづくりを推進しています。
本誌は森林資源の保護とリサイクルの促進のため、古紙を利用した再生紙を使用しています。

